9月定例会こんなことが決まりました

9月定例会は、9月2日から11日までの会期で開催されました。
報告2件、議案14件、認定2件、発議1件を慎重に審議し、原案のとおり可決しました。
一般質問では、7人の議員が町政の課題などを質しました。

令和8年度一般会計補正予算（第2号）を可決
歳入・歳出とも1億9,271万7千円の増額
総額126億4,374万1千円に

〈主なもの〉

❶ 保育所等運営一般事務事業 1,813万円

新たな保育施設の整備をするための工事請負費等の計上

Q 予算増額とした経緯は。

A 未就学児人口の増加、及び今年度県内唯一となる11人の待機児童が発生したため、出来庭地区に新たな保育所整備を行う。



▲保育所整備予定地

❷ 母子家庭等(※1)自立支援事業 177万9千円

申請件数の増加による母子家庭等自立支援給付金の増

Q 現在は何名に給付しているか。また、今後の予定は。

A ３名に給付している。
今後は、１名が准看護士の資格取得を予定。

※1 父子家庭を含む、ひとり親家庭のこと。



❸ 鳥獣被害防止対策事業 39万1千円

緊急銃猟における対策に係る費用の計上

Q 費用の具体的な内容は。

A クマ用の捕獲檻等を購入するための予算



核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加に関する決議

令和8年11月に開催が予定されている、第1回再検討会議にオブザーバー参加するよう強く要望する。

提出先
・衆議院議長
森　英介　様
・参議院議長
関口　昌一　様
・内閣総理大臣
高市　早苗　様

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（TPNW）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

同条約は2021年1月22日に発効し、本年2026年で5年を迎える。これまでに締約国会議が3回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして2026年11月には、発効後初となる第1回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取り組みを検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。

唯一の戦争被爆国であるわが国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。

こうした中、核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、熊野町議会は日本政府に対し、核兵器禁止条約第１回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和８年９月２日

広島県熊野町議会議長 時光 良造

内閣総理大臣 高市 早苗 殿

熊野町教育委員会の任命に同意

令和８年９月３０日で任期満了することに伴い、２名の再任が適任であると判断しました。

佛圓（ぶつえん）　悦子（えつこ）　氏　　佛圓（ぶつえん）　弘修（ひろのぶ）　氏

教育委員会では学校の設置、教育人事や研修、校舎設備、教科書の採択など、その地域の教育に関する大切なことを会議で決める。
任期は４年で再任可